

茨城町に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

社会保険への加入を要件化し、経営事項審査の審査基準日時点で加入が確認できない場合は申請受付ができません。

※法令等により適用が除外されている場合は除きます。

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

ただし、格付を行うのは、土木、建築、ほ装、水道の4業種になります。

3 名簿の登載期間

令和9年3月31日まで

(有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照)

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、茨城町ホームページで公表します。(申請書が提出された時点で、公表に同意したものとみなします。)

5 個別書類

書 類 名	摘 要
技術者名簿	茨城町に本店を有する者

6 発注基準金額及び格付等級区分

建設工事29業種のうち、土木一式、建築一式、ほ装及び水道施設の4業種について格付を行います。

なお、格付については、経営規模等評価結果通知書における工事種別ごとの数値(総合評定値)及び町が定める評価項目の合計数値(主観数値)を合算した数値(総合数値)等により行います。

ただし、等級別業者数を勘案し、総合点数基準及び発注標準金額を決定します。

※名簿の登載期間中の格付け変更は行いません。

7 メールアドレスの登録について

町では、入札通知書を電子メールにて発送しているため、入札参加資格電子申請システムにおいて電子メールアドレスを登録してください。

なお、電子メールアドレスを登録されない場合は、郵送はしないので受領のため来庁していただくこととなりますので必ず登録してください。

	入札通知の発送先
委任先がない場合	本社(店)メールアドレス
委任先がある場合	営業所メールアドレス

※登録するアドレスは、原則入札担当部署で使用しているアドレスをご登録ください。入札担当者の個人アドレスでも登録は問題ございませんが、担当者変更に伴う登録アドレスの変更漏れがないようお願いいたします。変更漏れによる入札通知不着について町は一切の責任を負いません。

問合せ先 茨城町総務部財政課 契約・財産管理グループ
TEL：029-297-5005(直通)